

再交付申請書の記入要領 (★印の項目(又は箇所)は必ず記入して下さい。)

記入年月日
申請書を作成した日を記入してください。

★ **申請される整備局名を〇〇に記入してください。**
(例：関東)
また、北海道開発局もしくは沖縄総合事務局で申請される方は局長名を〇で囲んでください。

(1)合格証明書の交付を受けた日
合格証明書の最初の発行日を記入してください。
※不明の場合はご記入不要です。

★ **(2)種目、級、区分、合格証明書の番号**
合格した級、種別、区分、合格証明書の番号を記入してください。
※不明な箇所はご記入不要です。
※令和2年度以前の合格者は第__次検定の欄は記入不要です。

★ **(3)申請の理由**
いつ、どこで、どのように紛失したのか具体的に記入してください。
詳細が不明な場合は確認させていただくことがあります。

★ **合格者氏名**
合格証明書に記載のある氏名(ふりがな)を記入してください。

★ **本籍**
本籍地の都道府県名を記入してください。
例) 東京都、大阪府、北海道 など
なお、外国籍の方は国籍を記入してください。
例) 韓国、ベトナム など

★ **注意事項確認サイン**
注意事項をよく読んで理解したら、チェック(✓)してください。

様式第8号(規則第11条)

技術検定合格証明書再交付申請書

※番号

技術検定合格証明書の再交付を受けたいので、申請します。

〇〇地方整備局長
北海道開発局長 殿
沖縄総合事務局長

令和3年5月7日

〒100-0014
住所 東京都千代田区永田町1-11-32

氏名 鈴木 一郎

(1) 技術検定試験合格証明書の交付を受けた年月日
平成5年5月7日

(2) 技術検定の種目、級、区分及び種別並びに技術検定合格証明書の番号
建設機械施工管理 2 級
第__次検定 2, 4 級
合格証明書番号 1 2 3 4 5 6 7

(3) 申請の理由(できるだけ詳細かつ具体的に記入。)
滅失 損傷 ○年○月○日、自宅が火事になり焼失したため

収入印紙 2000円

収入印紙 200円

ふりがな すすき いちろう
合格時氏名 鈴木 一郎 生年月日 昭和43年3月28日

本籍(都道府県)又は国籍 東京都 連絡先電話番号 090-1234-5678

【注意】

- 合格証明書の再交付を受けた後、従前の証明書が発見された場合は、発見された証明書を速やかに地方整備局等に返却してください。
- 施工管理技士は個人資格であるため、技術検定合格証明書の再交付は合格した本人のみが申請することができます。本人以外(所属会社等)の申請は一切受け付けません。
- 氏名、本籍地(都道府県)、国籍に変更がある場合は、書換申請を同時に行ってください。
- 再交付申請の理由に疑義がある場合は、申請者本人から直接事情を聴取することがあります。また、この際に地方整備局等へ出頭を求められることがあります。
- 再交付申請が2回目以降である場合は、申請の理由欄に再発防止に関する対策を併せて記載してください。
- 収入印紙貼付欄に収入印紙以外のものを貼付しないこと。

注意事項について確認し了解しました。 ←注意をよく読み口に✓を記入する。

【注意】

- 証明書の再交付にあたっては、本人確認が必要となります。身分証明書の写しを提出してください。身分証明書の提出がない限り、合格証明書の交付はできませんのでご注意ください。
- 【身分証明書】 いずれか一つ
 - ・運転免許証
 - ・住民票(マイナンバーの記載がないもの)
 - ・戸籍謄本
 - ・戸籍抄本
 - ・健康保険証※1
 - ・監理技術者資格者証 等現住所が確認できるもの
- ※1 被保険者記号・番号等は塗りつぶしてください
- 改ざん可能な筆記用具(鉛筆、消せるボールペン等)で記入された書類は無効となります。

★ **※番号**
記入しないでください。

★ **住所**
合格証明書の送付先となるため、必ず自宅の郵便番号と住所をご記入ください。
現住所が証明できる身分証明書を添付してください。

★ **氏名**
申請者の氏名を記入してください。
申請は合格者本人しかできません。

★ **収入印紙**
収入印紙を貼付してください。
※2,200円分
※都道府県の収入証紙、切手、登記印紙は不可。

★ **生年月日**
合格者本人の生年月日を記入してください。

★ **連絡先電話番号**
申請者本人と日中確実に連絡が取れる連絡先を記入してください。
申請内容について連絡することがあります。
連絡が取れない場合、受理できないことがあります。

※合格証明書の交付者に係る個人情報(氏名、生年月日、本籍)は、交付・再交付および書換事務の他、公共工事の発注者(国・地方公共団体・特殊法人)における建設業者の資格審査や施工体制の確認等に使用されます。